

那須塩原市

議会だより

第45号

平成25年2月20日発行

栃木県那須塩原市

議会だより編集委員会

議会事務局

TEL0287-62-7181

- 12月定例会のあらまし 2
各議員の議案に対する賛否の状況 4
ここが聞きたい!～会派代表質問・市政一般質問～ 5
常任委員会所管事務調査報告 12
市議会レポート(放射能対策検討特別委員会活動状況報告) 14
議会日誌 15

平成24年第5回 定例会 11月30日～12月18日

市長提出案件

補正予算

■平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号) — 全員賛成 —
人事異動等に伴う人件費の過不足調整、小中学校耐震改修事業の前倒し実施、年度内に不足する電気料等の経常経費の追加、保育園等給食食材の放射能検査委託などの放射能対策事業の追加、また、国・県支出金の変更・決定等に伴う調整により必要な予算措置を行うもので、歳入歳出それぞれ17億2415万7千円を追加し、予算総額を494億5594万1千円とするものです。

全24案件 すべて原案のとおり可決

— 定例会のあらまし —

平成24年第5回那須塩原市議会定例会は、11月30日から12月18日までの19日間にわたり開催されました。市長からは、平成24年度補正予算案件8件、条例案件9件、専決処分承認案件1件、その他の案件2件の合計20件が提出されました。

議会からは、議員辞職による欠員により「議会運営委員会委員選任の報告について」の報告案件1件、地方自治法の一部改正に伴う条例の一部改正案件2件、その他の案件1件の合計4件が提出されました。請願・陳情については、今回はありませんでした。

討論

早乙女 順子議員(賛成)

校舎等の耐震化を優先的に進める国の方針で前市政からの取り組みが継続された。骨格的予算の混乱が今後無いことを求め賛成。

■平成24年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について — 全員賛成 —

平成24年度職員の人事異動に伴う人件費の過不足調整及び平成24年度分前期高齢者交付金の額の決定による歳入予算の調整等について必要な予算措置を行うもので、予算総額を

133億2698万2千円とするものです。

■平成24年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について — 全員賛成 —

人件費の過不足調整に必要な予算措置を行うもので、予算総額を8億2600万7千円とするものです。

■平成24年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)について — 全員賛成 —

人件費の過不足調整に必要な予算措置を行うもので、予算総額を67

億5594万1千円とするものです。

■平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について — 全員賛成 —

国庫補助金内示額の減額に伴う事業量の調整のほか、職員の人事異動による人件費の調整及び電気料金値上げ、下水道事業債利子償還金の利率確定による減額などに伴う予算措置を行うもので、予算総額を30億4309万4千円とするものです。

■平成24年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
—全員賛成—

職員の人件費の調整及び電気料金の値上げに伴う予算措置を行うもので、予算総額を9665万9千円とするものです。

■平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)について
—全員賛成—

温泉使用量の減額と消費税還付金等確定に伴う財源調整、人事異動に伴う人件費、施設管理費の過不足調整及び地方債利子償還金の減額に伴う予算措置を行うもので、予算総額を7568万8千円とするものです。

■平成24年度那須塩原市水道事業会計補正予算(第1号)について
—全員賛成—

・収益的収支 収益的収入については、児童手当の額の確定に伴う減額及び企業債の額の確定に伴う追加により、補正後の予算額を24億3146万9千円とするものです。

・資本的収支 資本的支出について、

人件費の調整による減額に伴い、補正後の予算額を18億434万7千円とするものです。

条例案件

■那須塩原市一般廃棄物処理施設に置く技術管理者の資格を定める条例の制定について
—全員賛成—

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部改正に伴い、技術管理者の資格について条例を制定するものです。

■那須塩原市市道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例の制定について
—全員賛成—

「道路法」の一部改正に伴い、道路の構造の技術的基準、道路標識の寸法に関し、条例を制定するものです。

■那須塩原市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の制定について
—全員賛成—

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律」の一部改正に伴い、道路移動等円滑化基準に関し、条例を制定するものです。

■那須塩原市水道事業の布設工事の監督及び水道技術管理者に関する条例の制定について
—全員賛成—

「水道法」の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の配置基準及び資格基準について、条例を制定するものです。

■地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整備について
—全員賛成—

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の公布に基づき、社会教育法、図書館法、博物館法、介護保険法及び下水道法の一部が改正されたことに伴い、関係する条例の一部を改正するものです。

■那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
—全員賛成—

ドナー休暇について、骨髄を提供する場合に加え、末梢血幹細胞を提供する場合にも取得できるよう条例の一部を改正するものです。

■那須塩原市税条例の一部改正について
—全員賛成—

「地方税法」の一部改正に伴い、税の滞納処分等不利益処分をする場合等の理由の提示について、行政手続条例の適用除外から除くものです。

■那須塩原市公民館条例及び那須塩原市図書館条例の一部改正について
—全員賛成—

平成25年4月1日に稲村公民館が新築移転することに伴い、位置の変更、図書館分室の設置について条例の一部改正をするものです。

■那須塩原市保育園条例の一部改正について
—全員賛成—

東保育園の民営化に伴い条例の一部を改正するものです。

承認案件

■専決処分の承認を求めることについて「平成24年度那須塩原市一般会計補正予算(第4号)」
—全員賛成—

衆議院解散に伴う第46回衆議院議員総選挙に必要な予算措置について、専決処分を行ったものです。その経費として3976万3千円を追加するものです。

その他の案件

■大田原市が設置する公の施設の一部変更に関する協議について

— 全員賛成 —

那須塩原市地域内を運行する大田原市自家用有償バスの路線の変更及び廃止並びに終点の変更を行うため、議会の議決を求めます。

■市道路線の認定及び廃止について

— 全員賛成 —

市道2路線を認定し、2路線を廃止するため、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めます。

議員案件

議員提出案件

■那須塩原市議会基本条例の一部改正について

— 賛成多数 —

地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費を政務活動費に名称変更するものとして条例の一部を改正するものです。

■那須塩原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について

— 賛成多数 —

地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費を政務活動費に名称変更し、政務活動費を充てることができる経費の範囲を条例として制定するものです。

討論

高久 好一議員（反対）

国の地方自治法の一部改正に沿い「政務調査費」を「政務活動費」に変え「その他の活動」にも公金の使途を目的も無く広げるもので許されない。

早乙女 順子議員（賛成）

全議員が使っていた政務調査費は使途を明確に定め限定していた。それをそのまま政務活動費として条例化し透明性を補強した。

■議会運営委員会委員選任の報告について

— 報告 —

那須塩原市議会委員会条例第7条第1項の規定により、委員が選任されたので報告するものです。

▽委員 植木 弘行 氏

平成24年第5回那須塩原市議会

各議員の議案に対する賛否の状況

・ 賛否の分かれた案件のみ記載しています。そのほかの案件は全員賛成で可決されました。

議員名	櫻田 貴久	鈴木 伸彦	松田 寛人	大野 恭男	伊藤 豊美	磯飛 清	岡本 真芳	鈴木 紀	高久 好一	眞壁 俊郎	岡部 瑞穂	齋藤 寿一	中村 芳隆	人見 菊一	早乙女 順子	植木 弘行	金子 哲也	平山 啓子	木下 幸英	君島 一郎	室井 俊吾	山本はるひ	東泉富士夫	相馬 義一	吉成 伸一	玉野 宏	菊地 弘明	若松 東征
発議第12号 那須塩原市議会 政務調査費の交付に関する条例 の一部改正について【可決】	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第13号 那須塩原市議会 基本条例の一部 改正について【可決】	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○

【○】は賛成 【×】は反対 【欠】は欠席 【不】は不在席

ここが聞きたい!

●会派代表質問に1会派、市政一般質問に10議員

12月3日に会派代表質問、5日から7日の3日間に市政一般質問が行われました。それぞれの議員が様々な課題に対して活発な質問を行いました。質問内容の一部を要約し掲載致します。

12月3日

- ① 敬清会 【相馬 義一 議員】 6
(1)平成25年度当初予算編成について (2)実施計画(平成25~26年度)について
(3)平成25年度当初予算編成・実施計画をふまえて

12月5日

- ①山本はるひ 議員 7
(1)協働のまちづくり事業の実績評価と今後の展望について
(2)学校給食と共同調理場の今後のあり方について (3)稲村公民館の新築移転について
(4)放射能対策と除染について
- ②鈴木 紀 議員 7
(1)生活困窮者に対する減免措置等と対策について (2)空き家、空き地対策について
(3)ごみ行政について (4)ごみの戸別収集について
- ③岡部 瑞穂 議員 8
(1)健全な行政運営の維持について (2)男女共同参画について (3)投票所の見直しについて
- ④若松 東征 議員 8
(1)下水道整備事業について (2)宿泊体験館メープルについて

12月6日

- ⑤早乙女順子 議員 9
(1)市長の公約等と市政運営について、その4 (2)放射能対策について
- ⑥高久 好一 議員 9
(1)介護保険について (2)ワクチンの補助の拡充について (3)ごみ処理基本計画(素案)について
- ⑦平山 啓子 議員 10
(1)がん対策について (2)通学路の安全確保について (3)放射能対策について
(4)医療救急キットについて
- ⑧東泉富士夫 議員 10
(1)市営住宅の安全管理について (2)側溝拡幅の整備について (3)明神橋の復旧について

12月7日

- ⑨鈴木 伸彦 議員 11
(1)首都機能バックアップ・キャンプ那須構想について
(2)子供の権利条例と離婚後の親子の関係について
(3)西小学校の校舎外壁時計等の修理等について (4)通学路の安全対策について
- ⑩人見 菊一 議員 11
(1)市政運営について

各議員の質問した内容を録画映像で配信しています。市議会ホームページをぜひご覧ください。

※ 各議員の掲載内容は、質問した議員自らが項目・問答の内容を選定しています。

◆12月議会傍聴者数	のべ	77人
◆12月議会インターネット中継アクセス数	のべ	1,627人

会派代表質問&市政一般質問

市が示す第一次那須塩原市
総合計画・実施計画について



相馬 義一 議員

問 市道新南下中野線道路改良事業等の内容について伺う。

答 市長 市道新南下中野線は、延長1.3キロメートルについて事業を実施。25年度は用地買収及び物件補償を計画、26年度は一部工事に着手する。市道東那須野金田線道路改良工事は、那須赤十字病院へのアクセスルートとして、未整備区間の560mを整備。市道波立芝中線道路改良事業は、延長700mを整備する。北和田地区排水路整備工事は、26年度に実施予定の農道整備にあわせ延長560mの整備を行う。

問 イメージアップ推進事業のうち(仮称)市の歌選定委員会の開催について伺う。

答 市長 (仮称)市の歌制定事業は、市民の一体感と郷土愛を育み、ふるさと意識の醸成を目指すとともに、市のイメージアップの一つとして計

画しているものである。選定委員会は、歌詞の選考などにあたる組織として25年に設置を予定しているが、メンバー構成は未定である。

問 くらいそ運動場管理運営事業のテニスコート改修工事の内容は。

答 市長 既存クレイコート12面の人工芝への改修のため、設計費用及び8面の工事費を25年度に計上。また、26年度には照明設備のある残り4面の人工芝への工事費用を計上する考えである。

問 当初予算編成・実施計画を踏まえて那須塩原駅前周辺のグランドデザインについて伺う。

答 市長 区画整理事業の完了に伴い、県北の観光、レクリエーションの玄関口として、また拠点地区として商業や業務機能が集約された新市街地とするため、那須塩原駅西口や東那須野大通り周辺の街並みについて検討を進めている。

問 本市の継続的発展のため、人口数の維持が必要。多子化対策は。

答 市長 妊婦健康診査の14回の公費負担の継続、検診時の食育指導の充実を図っていく。また、ファミリーサポートセンター事業の一層の充実とともに、親子つどいの広場を開設し、安心して子育てできる環境の整備を行っていく。

INFORMATION

インターネット生中継配信中!

本会議の様様(生中継)をホームページでご覧いただくことができます。録画映像も配信しておりますので、ぜひご利用ください。

※この議会中継は那須塩原市の公式記録ではありません。公式記録は会議録でご確認ください。

※アクセスが集中した場合や、ご使用になるパソコンの性能・利用環境によっては、正常にご覧いただけません場合がありますので、あらかじめご了承ください。



<p>生中継</p> <p>■ 本会議の生中継をご覧いただけます。</p> <p>生中継を見る</p>	<p>録画映像</p> <p>■ 過去の議会映像をご覧いただけます。</p> <p>議会名から選ぶ</p> <p>議員名から選ぶ</p> <p>会派名から選ぶ</p> <p>用語で検索する</p>
--	---



※この議会中継は、那須塩原市議会の公式記録ではありません。公式記録は会議録でご確認ください。
※映像をご覧になりたいは、Microsoft社のWindows Media Player(無償)が必要です。お持ちでない方はMicrosoft社のホームページから入手し、インストールしてください。

※本システムは、応第一・第二水準の文字で構成されています。そのため人名や地名など、会議録等と一部異なる場合があります。
※議会中継を視聴の方が同時にご観覧になった際に、映像がうまく表示されない場合があります。

①-市政一般質問

市民に「協働」という カギを預けることから始まる「まちづくり」



山本はるひ 議員

問 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の採択に当たって、採択の経緯を伺う。アイデアに満ちた新しいものを採用する際には、若い方の感性、女性の感覚を取り入れるべきと考えるが審査委員会のメンバーに女性はいるか。

答 市長 プレゼンテーション形式による公開審査会を実施した。審査委員は、協働のまちづくり推進協議会から3人と副市長と企画部長の5人。6項目の基準すべてに過半数が○としたものを採択した。審査員は全員男性である。

問 市民提案型協働のまちづくりと車座談議は、内容が似ていて補助金が重複しているように感じる。違いは何か。どちらでも市民と協働でまちづくりを進めるということだが、情報の共有と市民参加を前提にした開かれた行政を目指してほしい。

答 市長 内容については、もともと重複する可能性はあるという認識は持っていた。車座談議の交付金事業については、26年度で支援事業に統合していきたい。

問 今後、学校給食の運営は外部委託にするのか。災害時の対応はどう考えるか？

答 教育部長 共同調理場の西間委託している。黒磯は平成25年4月から民間委託を実施。共英は、平成27年度に民間委託を予定しているが、老朽化が著しい状況のため、民間委託を念頭に児童生徒の数の推移と小中学校適正配置基本計画の進捗を見据えて改築等も検討する。災害時については危機管理マニュアルを整備していかねばならないが、統廃合等を踏まえ検討が必要と思う。

問 放射能対策と除染について
除染計画は順調に進んでいるのか。今後の健康維持のために健康手帳を配布する予定はあるか。

答 総務部長 一般住宅と公共施設の除染と表土除去、測定業務など5つの業務委託を東洋建設に30億円弱で一括発注した。線量の軽減を目標に年度内完了を目指している。健康手帳配布の予定はない。

②-市政一般質問

生活困窮者が増える中 セーフティネットの環境整備が急務



鈴木 紀 議員

問 生活困窮者への減免措置の必要性についてどう捉えているのか。

答 総務部長 所得の著しい減少等により市税等の納付が困難と認められる場合には、必要なセーフティネットの一つだと認識している。

問 今年度に減免措置を行ったケースはあるか。

答 総務部長 市民税0件、固定資産税155件、軽自動車税308件、介護保険料52件、後期保険料20件の減免を行った。

問 学生や生徒の減免とあるが、どのような学生等を示すのか。

答 総務部長 アルバイトを行っている学生等となるが、減免についてはある程度勘案する内容となっている。

問 セーフティネットの環境整備等について、具体的な内容の明示の見直しを行う考えはあるか。

答 総務部長 現行では、条例施行規則に基づき減免を行う。空き家、空き地対策については住宅マスタープランには、空き家の活用促進によるまちづくりを図るとあるが、どう検討するのか。

問 建設部長 今後の住宅事情の変化や既存住宅の利活用への要望の高まり等を踏まえながら検討していきたいと考えている。

問 空き家率はどのくらいか。

答 生活環境部長 18.0%。別荘を除くと14.9%である。

問 予防対策を含め、行政として今できることはないのか。

答 生活環境部長 住宅の廃屋化を防いで有効活用するには、住宅やまちづくりを所管する部署との連携も必要となってくるので、今後は横断的に連絡を取り合いながら、条例化や行政が積極的に関与できるような体制を作り上げていかなければならないと考えている。

問 ごみの戸別収集について

答 高齡化が進む中、戸別収集の需要が高まると予想される。車座談議での検討も一つの手段では。

問 生活環境部長 最重要課題として、市民と協働しながら制度を

組み立てていきたい。

市民サービスの維持向上のため

健全な行政運営の維持を図るべき



岡部 瑞穂 議員

問 海外都市産業交流事業は今後も継続していくのか。

答 市長 継続については事業の実績や成果を踏まえ検討したい。

問 男女共同参画社会について

答 男女共同参画行動計画を推進するためには、各種団体の組織のあり方について行政が指導することも必要だと思いが市の考えを伺う。

問 市営住宅使用料の歳入不足は重要な問題。利用増加を図る対策はあるのか。

答 建設部長 住み替えのため募集停止していた三島住宅などの募集再開や、入居者募集制度の見直しを行うことで利用増加に努めていく。

問 塩原文化会館、ゆつくりセンターの跡地利用について伺う。

答 教育部長 地元関係者と協議しながら進めていく。ゆつくりセンターについては土砂災害特別警戒区域内にあるため利用可能かどうかを含め検討していく。

問 行政主導による農観商工連携事業の今後の展開を伺う。

答 産業観光部長 今後も重点事業として、那須塩原ブランド認定制度や農畜産物などの地域資源を活用したブランド品の開発事業を継続して実施していく。

問 海外都市産業交流事業は今後も継続していくのか。

答 市長 継続については事業の実績や成果を踏まえ検討したい。

問 男女共同参画社会について

答 男女共同参画行動計画を推進するためには、各種団体の組織のあり方について行政が指導することも必要だと思いが市の考えを伺う。

問 市営住宅使用料の歳入不足は重要な問題。利用増加を図る対策はあるのか。

答 建設部長 住み替えのため募集停止していた三島住宅などの募集再開や、入居者募集制度の見直しを行うことで利用増加に努めていく。

問 塩原文化会館、ゆつくりセンターの跡地利用について伺う。

答 教育部長 地元関係者と協議しながら進めていく。ゆつくりセンターについては土砂災害特別警戒区域内にあるため利用可能かどうかを含め検討していく。

問 行政主導による農観商工連携事業の今後の展開を伺う。

答 産業観光部長 今後も重点事業として、那須塩原ブランド認定制度や農畜産物などの地域資源を活用したブランド品の開発事業を継続して実施していく。

学校復帰のための支援は

宿泊体験館メモールの有効活用を



若松 東征 議員

問 教育長 情緒的不安定、家庭環境による生活習慣の乱れ、集団不適用などである。

答 不登校児童生徒の宿泊体験の主な効果と利用者の反応を伺う。

答 教育長 学校復帰への意欲が高まる利用者が多くなるなどの効果があり、今年10月末現在での利用者28名中23名が学校へ完全復帰している。また、宿泊体験後アンケートでは、楽しかったとの回答がほとんどで、ほぼ全員の参加者が前向きに生活しようとする気持ちを回復している。

問 小中学校における不登校児童生徒の状況を伺う。

答 教育長 全国の不登校児童生徒の出現率は、小学生が0・33%、中学生は2・64%。栃木県では小学生が0・35%、中学生が3・03%。本市では小学生が0・33%、中学生が4・85%となっている。

問 メーブルで行っている事業内容を伺う。

答 教育長 1泊2日から11泊12日を個人体験する宿泊体験、2泊3日を集団で体験するチャレンジ体験、親子や親同士のふれあいを持つ企画で集団で体験する親子宿泊体験などがあり、その中で、カヌー、スキー、ハイキングなどの野外活動や、調理、陶芸、染色などの創作活動を実施している。

問 不登校の主な理由はなにか。

答 不登校の主な理由はなにか。

問 教育長 情緒的不安定、家庭環境による生活習慣の乱れ、集団不適用などである。

答 不登校児童生徒の宿泊体験の主な効果と利用者の反応を伺う。

答 教育長 学校復帰への意欲が高まる利用者が多くなるなどの効果があり、今年10月末現在での利用者28名中23名が学校へ完全復帰している。また、宿泊体験後アンケートでは、楽しかったとの回答がほとんどで、ほぼ全員の参加者が前向きに生活しようとする気持ちを回復している。

問 施設運営の効果をどのようにとらえているのか。

答 教育長 開設から5年が経過し、利用者一人当たりの利用回数が増加傾向にあるが、不登校児童生徒全体から見ると一部であり、利用率を上げることが課題である。

問 下水道事業について

答 市道豊浦新堀線下水道幹線工事の進捗状況と、工事期間の通勤通学の安全対策について伺う。

問 市道豊浦新堀線下水道幹線工事の進捗状況と、工事期間の通勤通学の安全対策について伺う。

答 市長 市道豊浦新堀線の下水道管渠工事は、今年度末の完成を目指している。工事期間中は、歩行者、二輪車を除く全車両通行止めにし、通勤、通学の時間帯にかからないよう配慮し工事を行っている。

市長公約と市政運営について

児童虐待被害者支援の具体的な取り組みを



早乙女順子 議員

問 児童虐待被害者支援の具体的な取り組みは。

答 市長 部内に検討会を設置し各分野の現状把握、問題点、課題の洗い出しを行っており、その検討結果をもとに総合的な虐待防止対策の整備に向け、条例化や組織の見直しを含めた検討を急ピッチで進めている状況である。

問 虐待防止に対応した子どもの権利条例制定の考えはあるか。

答 保健福祉部長 実施計画の中に子どもの権利条例の策定を位置づけており、今年度から市民を含めた検討組織を立ち上げ、調査を進めていく。来年度中には策定していきたいと考えている。

問 子どもの権利条約が批准され、自治体は人権条約の実施主体として位置付けられ、条約の規定する権利を保障し権利実現のためのさまざまな措置をとらなければならないと思うがいかがか。

答 保健福祉部長 その方向で間違いないと考えている。

問 保護されるべき権利が明確に規定され真に使える条例とするには、当事者、支援者、地域で支えとなる人たちを交え作り上げていくプロセスが大切だと思うが、取り組みについての考えを伺う。

答 保健福祉部長 親、学校、地域行政など、子供に関わるすべての人が正しく理解し、それらの意見が反映されるような条例を作りあげたいと考えている。

問 産業廃棄物処理施設の規制しないまちづくりには市民との協働が期待できると考えるがどうか。

答 市長 既存の住民組織の意思（発言や言動）を重視しながら産業廃棄物を推進していきたいと考えている。

問 産廃を止めているのは市長でも議会でもなく住民運動の協働によるものだと考えるが市長の認識を伺う。

答 市長 議員の発言通りだと認識している。

国が示す三原則に法的拘束力はない

介護保険料の負担軽減を強く求める



高久 好一 議員

問 一般会計からの繰り入れを増やし、国へは国庫負担の増額を要請するなど、市民には負担軽減を行うべきと思うが、市の考えを伺う。

答 市長 介護保険料について、国は全額免除はしない、収入のみに着目した一律減免はしない、一般会計からの繰り入れによる減免は行わないとの三原則を示しており、他施策への影響等を考え遵守したい。ただし、国庫負担の増額については、国庫負担分25%内に含まれる調整交付金5%（各市町村間の財政の差を調整するもの）を別枠とするよう要望しており、今後も要望していく。

問 2005年9月の足立区議会ではこの三原則に法的拘束力はないとの答弁が出され、また、いくつかの自治体では一般会計からの繰り入れ要求が出されたりしている中、今年4月に和歌山県かつらぎ町では

生活困窮者に対し介護保険料の全額免除を実施した。このことは三原則ができない理由にはならないと思うが、市長には市民に寄り添った判断を強く求める。

答 市長 税の問題は公平性が最大に求められるものであることから、介護保険料減免に伴う一般会計からの繰り入れについては、庁内を上げて慎重に検討したい。判断についての答弁は差し控えたい。

問 平成21年度からごみ処理有料化が始まり総排出量・一人一日当たりの排出量が目標を達成し、平成25年度から9年間の新たな計画案を示し独自の目標を設定した。その中で、ごみの4割を占める生ごみの資源化向上、県内で一番高いごみ袋の値下げを行う考えはあるのか。

答 生活環境部長 生ごみ処理機設置補助制度による利用者拡大と併せ、ごみ分別辞典の配布、ごみ減量推進員の研修会の開催、出前講座などによる広報・啓発活動により生ごみの資源化向上を図っていく。また、ごみ袋の値下げについては、平成22年度以降の排出量が再び増加傾向にあること、資源化率が目標に達していないことから、当面は値下げを行う考えはない。

子供たちへのがん教育導入など
あらゆるがん対策への取り組みを



平山 啓子 議員

通学路の安全確保について

問 登下校中の事故が相次ぐ中、通学路の総点検が実施されたが、その内容を伺う。

答 教育部長 関係行政、保護者、自治会の代表者らで夏休み明けに点検を実施。危険箇所とされる75ヶ所について交通施設の設置状況、交通規制状況、カーブ対策などの道路環境を現地を確認した。

問 総点検の結果と改善箇所について伺う。

答 教育部長 全て危険箇所であったことを確認し、対策を実施。11月末現在では、通学路の変更や立哨指導(子ども達の登下校時に、一定の場所に立って交通安全上の指導を行うこと)等の対策を65ヶ所で行うこと、残り10ヶ所については歩道改修等の対策を実施していく予定である。

問 歩行者優先等の交通体系としてゾーン30(車速30km以内)に規制する区域などの実現に向けた具体的な取り組みを伺う。

答 建設部長 車道部分を狭め歩道を広くする、規制ラインを着色するなど、歩行者が安全かつ優先的に歩くスペースとして認識できるように取り組みを行っており、昨年度は太夫塚220号線で延長341m、幅1.2mの整備を実施した。

問 子供たちへのがん教育の授業導入に取り組んでどうか。

答 教育長 健康教育全体の中でどのように扱っていくのかを研究していきたいと考えている。

問 来年度から、子宮頸がん検診にHPV検査(ヒトパピローマウイルス検査)を導入するが、導入に際しての取り組みを伺う。

答 市長 30歳から39歳を対象にHPV検査の導入に向け準備を進めているところである。

問 胃がん対策にABC検診(胃がんリスク検診)を導入する考えはあるか。

答 市長 ABC検診は陽性となる場合が約半数近くになることから、内視鏡検査の受け入れ医療機関が課題となっておりましたが、現在、導入に向け地区医師会と協議を進めているところである。

地域に密着した諸問題(市営住宅・側溝整備・橋梁修繕)について、市の取り組みを伺う



東泉富士夫 議員

問 中塩原市営住宅の安全管理について、今後どのように考えているか伺う。

答 建設部長 中塩原市営住宅は、築58年が経過し、老朽化や敷地が狭く有効利用が困難であることから、平成32年度までに用途廃止の方針が決定している。また、住宅敷地の一部は、土砂災害特別警戒区域にも指定されていることから、今後入居者の意向を確認しながら、ほかの市営住宅への住み替えについて検討を行う。

問 市営住宅の安全化について、入居者からの要望等は、どんなものがあったか、またその対応について伺う。

答 建設部長 中塩原の市営住宅は2戸あるが、傾斜地側の入居者から、もう一つの住宅へ転居したいとの要望があった。老朽化の状況、

将来的に廃止することも鑑み、現時点では難しいとした。今後は、同じ中塩原の市営住宅とするか、別な塩原の市営住宅にするか話し合いをしていきたい。

問 県道中塩原板室那須線、木の葉化石園向かい側にある側溝約30mは、通常より幅が狭くなっているため、大雨のたびに道路にあふれ、地元住民が大変困っている。側溝拡幅の整備と対策について、今後どのように考えているか伺う。

答 建設部長 該当の側溝は、大きさはほぼ同じであるが、形状が異なり、中心がずれているというところで接続部が狭くなっており、大雨時にあふれると思われる。栃木県大田原土木事務所へ地域の実情を伝えて改善の要望をしていく。

問 中塩原の明神橋は、東日本大震災以降通行止めとなっている。今後の復旧はどうなっているか。

答 建設部長 昨年度実施した橋梁の点検結果を踏まえ、今年度行った橋梁長寿命化修繕計画策定の中で検討をした結果、修繕を行い人道橋として利用することが可能との結論に至った。児童生徒通学の利便性なども考慮し、早期に修繕工事を実施するため、実施設計業務を補正予算に計上した。

震災に強い本市、国だけではなく民間企業にもアピールを

新たな都市構想に期待



鈴木 伸彦 議員

問 市長公約にキャンプ那須の整備を国へ要望するとあったが、現在の考えは。

答 市長 経費をできるだけ使わずに、実現の時に備えて忘れることのない様推進していきたい。

問 子供の権利条約と離婚後の親子関係について

答 三組に一組が離婚する現状で、平成24年民法766条が改正された。父母が離婚する際は養育費や面会交流について子供の利益を最優先にしなければならぬとの趣旨である。これを受け、条例やガイドラインの制定など、本市の取り組み姿勢について伺う。

問 首都機能バックアップ・キャンプ那須構想の進捗状況を伺う。

答 企画部長 国の動きがないので市のプロジェクトチームは一時休止の状態である。その間、スマートシティー構想についての調査・研究を行うこととし、協議を始めた。実現性について伺う。

問 副市長 新たな政権が既存の官庁を手直ししただけのバックアップでは十分ではないと判断すれば議論が進むと期待している。直接バックアップとは関連するわけではないが、本市としてはスマートシティー構想を進めることで、自主電源の確立や再生エネルギー等を使った電力をコントロールできるようにすることで、他の地域に比べバックアップ機能の優位性を高める準備をしていきたい。

未来ある那須塩原市へ

今後の市政運営は



人見 菊一 議員

問 市行政のトップである市長として、市政と県政をどう考えているのか。

答 市長 県と市町村は対等な関係にあり、市政も県政も究極は住民の福利の向上のために行われるものと考えている。

問 県議会議員補欠選挙個人演説会において、市長は会場に建設関連業者の姿がほとんど見えないとして「誰に仕事をもらっているんだ」と言いたいなどと発言している。

答 市長 発言の真意は、建設業は多くの仕事、国・県・市から発注される仕事はすべて、国民・県民・そして市民の税金から受注をするわけである。市は特定の政党からお金をもらって成り立っているわけではないということである。

問 市長と議員は、二元代表制のもとで対等な立場でまちづくりに関わっているものと思っているが、本市議会との関係について伺う。

答 市長 市長と議会は互いに独立した立場にあるが、協力し合いながらよりよい市政運営、まちづくりを進めていくことが期待されているものと認識している。

問 今、本市の産業界の現状を見る大変厳しい状況にあると言わざるを得ない。市長はこの現状を踏まえ、今後どのような市政運営を行うのか伺う。

答 市長 市政執行に当たっては、市の総合計画に基づき、活力を想像するまちづくりを着実に推進するための基本施策として、農工商連携による地域産業の活性化、農林業・畜産業の進行、そして商工業・サービス業・観光業の進行、また雇用・就労の充実など、各般にわたる産業振興策を積極的に取り組むことで、地域経済の振興、活性化を持続的に図りたい。

◆常任委員会所管事務調査報告◆

総務企画常任委員会

総務企画常任委員会(山本はるひ委員長)は、平成24年11月8日、9日の2日間、先進地を訪問し、所管事務調査を行いました。

兵庫県西宮市(11月8日)

○調査項目

「防災について」

○調査内容

東日本大震災により被災した当市が、今後災害に強いまちづくりを進めるために何が必要か。その手段・取組み等について。

○所感

以下の点について、考察した。

①災害発生以降、ハード面、ソフト面の取り組みについて早急に行うことの重要性。②震災の記録を風化させず、次代に継承する必要性。③災害時に求められる水等の確保。④地域防災はボランティアとの協働で実施すること。⑤毎年実施している全市をあげての避難訓練の有効性。⑥被災者支援システムの開発、導入による情報の集約的管理の重要性。⑦市職員は、災害時も通常と同じ命令系統で動くことの必要性。⑧大切なことは意識の継続と伝承、人と人のつながりであること。

兵庫県神戸市(11月9日)

「防災について」

○調査内容

災害に強いまちづくりを進めるための手段として、防災福祉コミュニティの進め方等について。

○所感

神戸市では、自主防災組織を「防災福祉コミュニティ(防コミ)」と名づけ、小学校区をその範囲として結成している。

防災福祉コミュニティは、災害時とはもとより、平常時においてもそれぞれが与えられた役割の下で各種防災訓練などが行われている。その名のとおり「防災」活動だけではなく、日頃から近所同士のお付き合いや顔の見える関係構築するような「福祉」活動も行い、いざという時にもお互いが助け合える組織づくりを目指している。



兵庫県西宮市役所

福祉教育常任委員会

福祉教育常任委員会(伊藤豊美委員長)は、平成24年10月22日、23日の2日間、先進地を訪問し、所管事務調査を行いました。

神奈川県川崎市(10月22日)

○調査項目

「防災教育について」

○調査内容

高津養護学校防災教育の取り組み

○所感

神奈川県立高津養護学校が地域と連携して、災害時に要援護者をサポートするための防災シミュレーション訓練を毎年実施しており、生徒と地域住民が一緒にトイレの設営や炊き出しを行っている。学校での取り組みを地域に発信することが、障害者に対する理解促進につながることを学んだ。

東京都新宿区(10月23日)

○調査項目

「認定こども園の運営」

○調査内容

新宿区立四谷子ども園の運営

○所感

幼保連携型の認定こども園では、保育所と幼稚園の機能を併せ持つ

ていることから、幼稚園と保育所の生活時間の違いから、お昼寝する子としない子の対応などに課題があり、今後の議論の必要性を感じた。

埼玉県富士見市(10月23日)

○調査項目

「少子化対策」

○調査内容

少子化対策・子育て支援

○所感

市のスローガンとして「子育てするなら富士見市で」を掲げており、市の組織として「子ども未来部」の創設を始め、子育て支援に力を入れていることを感じた。



四谷子ども園

放射能対策検討特別委員会
活動状況の報告について

放射能対策検討特別委員会
委員長 早乙女 順子

当特別委員会は、2011年9月から、議会独自の実態調査・専門知識の学習等をもとに、必要な対応策の検討・提言、及び県をはじめとする関係機関への要望活動等を行ってきました。

昨年度は、議会独自に県営那須野が原公園の放射線量を測定の上、要望書を提出し、県による除染へとつながりました。また、農産物のモニタリング検査の検査区域の細分化、検査品目を増やす事などを求め改善がなされました。市に対しては、空間線量測定器や食品放射能測定器の導入や実施運営に関して、市民の要望を反映させた提案をしました。

2012年2月には、福島の実状、放射性物質による汚染状況、対策を学ぶため、視察研修を行いました。

また、6月には、市のアドバイザーとは違った観点を持つ専門家による研修会として、獨協医大福島分室の木村真三先生の講演会を市民に公開で実施しました。8月の議会報告会では放射能問題に対する質問が多かったことから、市民の放射能に對

する関心の高さを再認識しました。その後、市民との懇談会を開催し、市民の望む除染事業や健康調査を実施するようにと要望書を市に提出しました。

除染も低線量地域のメニューでは効果に限界があること、低線量被ばくの健康への被害がどの程度であるのか分かっていない現在、議会の役割は何処にあるのか、今後の課題として取り組んでまいります。



要望書提出の様子
(写真左側:早乙女順子委員長と齊藤寿一副委員長)

市民の皆様へ

健康調査や住宅除染など、放射能に関することで不安な思いをされている方は、お気軽に、私たち議員にもご相談ください。

請願・陳情の提出のしかた

市民の皆さんの意見・要望等について、市議会へ請願及び陳情を提出する制度があります。請願・陳情はいつでも受け付けております。当市議会では、年4回(3・6・9・12月)の定例会が開催されており、開会の10日前までに提出されたものが、その定例会で審議されます。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(☎0287-62-7181)

【請願・陳情は、次の要領で提出してください。】

- ◎あて先(那須塩原市議会議長あて)、提出年月日、及び趣旨・理由等を簡潔に書いてください。
 - ◎住所・氏名をはっきり書いて、必ず押印してください。
 - ◎請願を提出する場合は、様式に従って紹介議員(那須塩原市議会議員)の記名押印が必要となっています。
 - ◎請願・陳情者が多数のときは、代表者を決めてください。
- ※受理されたものは、関係する委員会(総務企画・福祉教育・産業環境・建設水道等)で審査をいたしますので、他種類にわたる場合は、別々の請願・陳情として提出してください。

※必要により図面(その他資料)を添付してください。

請願(陳情)内容 (趣旨、理由を書いてください。)	
平 成 年 月 日	_____
那須塩原市議会議長あて	_____
〇〇に関する請願(陳情)	_____
紹介議員	_____ ㊟
(陳情の場合、紹介議員は必要ありません。)	_____
請願(陳情)者	_____
住所	_____
氏名	_____ ㊟ 他 名 _____

議会を傍聴してみませんか

定例会は**3月・6月・9月・12月**に開催されます。

次の定例会(3月議会)は、**2月28日(木)開会予定**です。

詳しい内容はホームページをご覧ください。

➡ <http://www.city.nasushiobara.lg.jp>

12月	11月	10月	議会日誌
21日 放射能対策検討特別委員会	15日 議員全員協議会	18日 議員全員協議会	5日 山形県上山市議会来訪
18日 放射能対策検討特別委員会	14日 栃木県野木町議会来訪	16日 建設水道常任委員会所管事務調査(群馬県太田市等)	9日 議会報告会班長会議
17日 議員全員協議会	8日 宮城県登米市議会来訪	17日 放射能対策検討特別委員会	12日 千葉県富里市議会来訪
7日 議会活性化検討特別委員会(全体会)	7日 総務企画常任委員会所管事務調査(兵庫県西宮市等)	22日 福祉教育常任委員会所管事務調査(神奈川県川崎市等)	山形県山形市議会来訪
3日 放射能対策検討特別委員会	6日 産業環境常任委員会所管事務調査(愛知県犬山市等)	23日 議会活性化検討特別委員会(全体会)	
30日 平成24年第5回那須塩原市議会定例会	6日 議会だより編集委員会	26日 議会報告会班長会議	
	22日 議会運営委員会	30日 東京都日野市議会来訪	
	30日 議会だより編集委員会		



新春恒例の花市は、造花や植木、縁起物などが露店に並び、終日多くの人でにぎわいます。本市では、3つの地区で(東那須野地区では1月10日、西那須野地区【写真】では1月11日、黒磯地区では1月第4土曜日)開催されます。



【編集後記】

昨年は市長選挙、市議会議員、県議会議員補欠選挙が続き、12月議会中には衆議院議員選挙があり、今までにない選挙の多い1年でした。

12月定例会では、平成24年度一般会計補正予算(第5号)において、平成25年に実施を予定していた小中学校耐震改修事業の前倒し実施などにより20億1,243万4千円の予算追加などを決定し、国民健康保険を含む6つの特別会計及び水道事業会計の補正予算も可決されました。また、市長及び議会から合計11件の条例制定・改正案件が提出され可決されました。会派代表質問は1会派、市政一般質問は10人の議員が行い、活発な議論がなされました。

早いもので新たに編集委員になって2年がたち、4月には市議会議員選挙があります。新たに議会だよりのメンバーも変わると思いますが、4年に1度の選挙です。それぞれの候補者の公約等を良く見て選んでいただきたいと思います。

これからも議会だよりをお読みください。また、3月議会は平成25年度予算を決める重要な議会ですので、多くの方々が傍聴にお越しくださいますようお願い申し上げます。(若松)

議会だより編集委員会

◎櫻田 貴久 ○高久 好一
 松田 寛人 大野 恭男
 平山 啓子 東泉富士夫
 若松 東征



✪読みやすく、親しみやすい紙面づくりのために、ぜひご意見をお聞かせください。

✪議会だよりに関するお問い合わせ・ご意見は議会事務局まで。

【E-mail】 gikai@city.nasushiobara.lg.jp

【TEL】0287(62)7181